



北京あれこれ

中国の特許事務所に調査費用を問い合わせると、official feeは〇〇元ですといった答えが返って来ることがあります。調査のことを聞いたのに官庁費用が出てきて、困惑されたことがある方もいらっしゃるかと思います。中国での特許調査は、実質的な作業の多くは、民間の調査会社ではなく、特許庁直属の専利検索センターと呼ばれる機関などで行われています。上記のofficial feeは、こうした機関で発生する費用を指しています。

中国にも民間の調査会社はありますが、まだまだ少なく、日本と比べると業界自体が成熟していないと言われます。一方で、この専利検索センターでの検索スキルは比較的高いと言われ、調査依頼を受けた中国特許事務所の多くが、実はこうした機関などに依頼しているようです。

この専利検索センターは、北京の中国特許庁と同じ建物の中に入っています。出願受付などの窓口と同じ1階部分に、写真1枚目のようなブースや、検索ルームが置かれています。ここへの調査の依頼は、写真2枚目のようなフォームに、必要事項を書き込んで提出



国家知识产权局专利检索咨询中心检索服务委托书

委托人:	委托日期:
课题名称:	
委托单位:	
联系电话:	传真:
e-mail 地址:	
通信地址及邮编:	
专利申请号 (或专利号):	
检索委托要求:	
1. <input type="checkbox"/> 申请专利	5. <input type="checkbox"/> 实质审查
3. <input type="checkbox"/> 申请新药	4. <input type="checkbox"/> 专利检索
6. <input type="checkbox"/> 申请科技项目	6. <input type="checkbox"/> 法律状态
7. <input type="checkbox"/> 商业检索等数据	8. <input type="checkbox"/> 申请香港短期专利
9. <input type="checkbox"/> 申请国家专利科技奖项	10. <input type="checkbox"/> 其他
费用:	
基础检索费: <input type="checkbox"/> 700 元 (20 天)	<input type="checkbox"/> 1000 元 (10 个工作日)
<input type="checkbox"/> 1300 元 (5 个工作日)	<input type="checkbox"/> 2100 元 (2 个工作日)
(提供英文材料): <input type="checkbox"/> 4000 元 (20 个工作日)	<input type="checkbox"/> 5000 元 (12 个工作日)
申请香港短期: <input type="checkbox"/> 2000 元 (30 天)	<input type="checkbox"/> 3000 元 (15 天)
(提供英文材料): <input type="checkbox"/> 4000 元 (30 天)	<input type="checkbox"/> 6000 元 (15 天)
专题检索费: <input type="checkbox"/> 1300 元 (5 个工作日)	<input type="checkbox"/> 2000 元 (2 个工作日)
外观设计检索: <input type="checkbox"/> 1300 元 (10 个工作日)	<input type="checkbox"/> 2000 元 (5 个工作日)
授权发明专利检索: <input type="checkbox"/> 5000 元 (10 个工作日)	
授权实用新型检索: <input type="checkbox"/> 3000 元 (10 个工作日)	
授权外观设计检索: <input type="checkbox"/> 3000 元 (10 个工作日)	
支付方式: <input type="checkbox"/> 现金 <input type="checkbox"/> 支票 <input type="checkbox"/> 银行汇款 <input type="checkbox"/> 邮局汇款	
开发单位名称: <input type="text"/>	
注: 银行汇款单位应与开发单位一致	
附加说明: <input type="text"/>	
<small>电话: 010-62032032; 010-62031101; 传真: 62031181; 邮编: 100044; jllan@schipatent.com.cn</small>	

するようになっていきます。この依頼書には、希望する仕上がり日数や、中国語、英語どちらの言語で報告を希望するかなど、該当する箇所にチェックを入れられるようになっていきます。

このセンターでの検索には、特許庁の審査部門で利用されるのと同じデータベースが利用されているそうです。依頼としては先行技術調査が多いようですが、他にも、ウォッチング、クリアランスサーチや、特許庁からの委託による無料特許相談などのサービスも行われているようです。

特許庁直属の機関として、審査協力センターという組織も、普段の実務と関わりが深い機関の1つです(写真3枚目)。出願件数の増加に伴って2001年に設けられた組織で、特許庁の審査部門以外に特許出願の審査を行う機関として知られています。全特許出願の約

3分の1がここで処理されているそうです。このセンターには、外部から公募で集められた数千人の審査官がいると言われます。OAの審査官の名前の横の方に「審査協作中心」と書いてあれば、ここに所属する審査官が担当した案件であると分かります。

審査協力センターに所属する審査官は、身分は公務員ではありませんが、処理件数に連動した評価制度などによって仕事へのモチベーションが保たれていると言われます。そのためか、センター所属の審査官が担当した案件は若干OAが多いという声も聞かれますが、特許庁では、双方の審査官の間で極力ばらつきが生じないように、同じ内容の研修を受けさせるなどして、均一化を図っているようです。出願審査のほかにも、PCT出願の国際調査報告や国際予備審査報告、実用新案の評価報告の作成なども行われているようです。

聞くところでは、中国は、2015年には、特実意合わせて年間出願件数200万件までに増やすことを目標にしているそうです。今の時点でも既に相当な件数になっていますが、かつて課題だった長い審査期間はその後順調に短縮化されているようで、この審査協力センターとの協力によって、件数が急増しても早期に審査される環境が確保されることになるようです。



日本とも関係する最近のニュースとして、日中間の審査ハイウェイについて、検証作業に着手するというのがありました。中国出願人による日本出願の数は、日本から中国に向かうケースと比べるとまだまだ少ないですが、こちらのメディアでも、中国出願人が海外の審査で待たされる問題に対しプラスに働くだらうといった肯定的な意見が紹介されています。

今の中国では、イノベーション型国家の建設という大きなスローガンの下で、政府主導で、様々な目標が打ち出されています。先ほどの出願件数増加もそうですし、ほかにも、国際競争力向上のために、国外での特許保有件数を増やそうという目標なども掲げられています。中国出願人によるPCT出願急増の背景には、政府からの助成金による奨励が1つとしてあると言われています。こうした一連の明確な目標や、それが現実に達成されつつあるのを目にすると、国家主導でぐいぐい引っ張っていく中国の力強さを感じます。

筆者紹介

門脇 学 (かどわき まなぶ)

弁理士。LONGMA特許業務法人所属。
1998年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所。
主に日本企業の国内外の出願、権利化業務を担当。2007年より中国に滞在。現在、GIP China Corporation (GIPグループ北京オフィス)において、出願業務のほか、中国国外の企業の中国出願に関する連絡業務などを担当。